

あなたと民生・児童委員

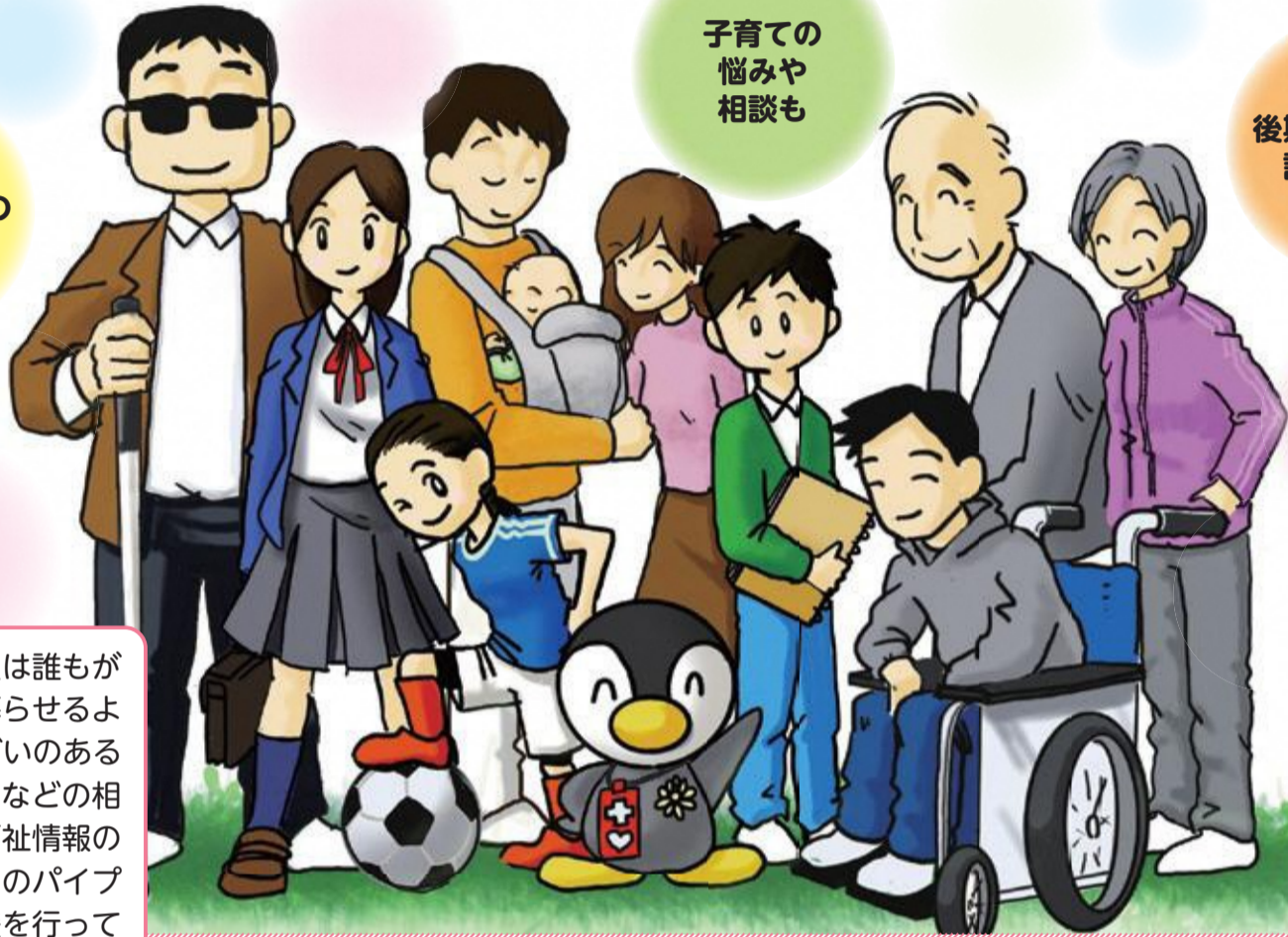
第43号 令和7年2月20日発行 発行 多摩市民生委員協議会 編集 民生委員協議会広報部会
事務局 多摩市健康福祉部福祉総務課(市役所2階) 多摩市関戸6-12-1 電話 338-6889 絵 皆川正俊

民生・児童委員は私たちの身近な相談相手です

みんなの
地域にみんなの
身近に

子育ての
悩みや
相談も

後期高齢者宅を
訪問します



民生・児童委員は誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある方・子育て中の方などの相談を受けたり、福祉情報の提供、関係機関とのパイプ役など様々な支援を行っています。

民生・児童委員には、守秘義務が課せられています。安心してご相談ください。

まずは民生委員・児童委員にご相談ください

一斉改選に伴う担い手確保と民児協運営について



多摩市長

阿部 裕行

昨年は能登半島地震をはじめ、大雨や台風等、多くの自然災害が発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしました。さらには、猛暑の長期化による身体

への影響や私たちが食する大地や海洋の恵みに大きな危機が迫っている地球沸騰化の影響も看過できません。そのような中、民生・児童委員は、日頃から地域の方の声を聞き、日々の暮らしの安心や安全のために、地域と行政のつなぎ役として高齢者や子ども達の見守り等様々な年代の市民へ寄り添った支援活動を行っています。日々の活動に感謝申し上げます。

令和7年度は第六次多摩市総合計画も3年目に入り、環境との共生、健幸まちづくりの推進、活力にぎわいの創出など分野横断的に取り組む重点テーマ、とりわけ、2025年問題といわれる団塊の世代の後期高齢化に加え、多摩市の65歳以上の割合が30%に達しようとしています。当市では、「健幸まちづくり」に取り組み、健康寿命の延伸を目指しています。あらゆる世代の市民の『健幸』的な生活の獲得に向けては、民生・児童委員による地域での活動がこれまで以上に重要な役割を果たしていくと考えます。これからも民生・児童委員の皆様とともに、地域福祉の一層の充実に向けて取り組んでまいります。

市民の皆様も、日々の生活の心配事や困り事がありましたら、まずは地域の民生・児童委員にご相談ください。誰もが幸せに暮らせるまちづくりに向けて、民生・児童委員の活動にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



多摩市民生委員協議会

会長 小山 貞子

昨年は能登半島地震をはじめ多くの自然災害が発生し、「災害関連死」が「直接死」を上回るなど、災害の影響の長期化が懸念されます。一刻も早い復旧・復興となるよう、被災者の皆様が平穏な生活に戻れることを願っております。

令和6年はコロナ禍も幾分か落ち着き、社会も平穏に戻りつつある年でした。

しかし、長く続いたコロナ禍の影響で、生活困窮や虐待、ひきこもりなどの社会問題が顕在化し、地域における住民同士のつながりも希薄化しました。人の価値観の変化に伴って対応がより困難になる中、民生・児童委員は、住民の立場に立って相談に応じる身近な相談相手として、福祉に関わる様々な支援を行ってまいりました。

令和7年は全委員の任期が満了する一斉改選が行われます。現在も民生・児童委員が不在の地区も多く、地域の皆様にはご迷惑をお掛けしております。新たな委員の確保に向けては、民生・児童委員の存在や魅力、やりがいを知ってもらう広報活動が重要だと考えており、昨年は初めて公募による候補者募集を「たま広報」で行いました。委員活動の働き方改革も順次進めておりますので、活動に興味のある方がいらっしゃいましたら、まずは行政までご連絡ください。地域活動に熱意のある方をお待ちしております。

私たち民生・児童委員は、奉仕の精神を持ち、急激な時代の変化の対応に研修を積みながら、人や地域を取りまく様々な問題の解決に向けて活動してきました。地域の皆さまも、悩み事や心配事がありましたら、いつでもお気軽にお声を掛けてください。私たちは守秘義務がありますので、安心してご相談いただけます。